

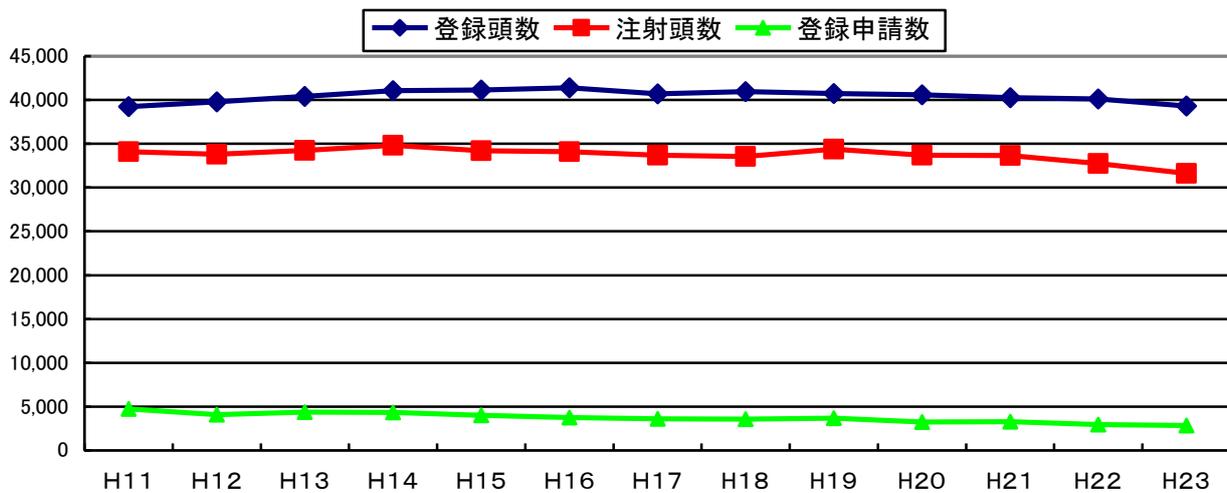
島根県の犬・ねこデータ【23年度版】

健康福祉部薬事衛生課

1. 犬の登録、狂犬病予防注射実施頭数

平成 23 年度末の県内の犬の登録頭数は、39,298 頭（前年度 40,128 頭）であり、これに対する狂犬病予防注射実施頭数は、31,600 頭（前年度 32,736 頭）で、注射の実施率は 80%となっています。犬の登録頭数、注射実施率ともに横ばい状態が続いています。

登録・狂犬病予防注射頭数の推移(島根県)



2. 犬ねこ収容・引取り・処分の状況

(1) 犬の収容（捕獲）

平成 23 年度に県内の各保健所に収容(捕獲)した犬は、344 頭で前年度(389 頭)からわずかながら減少しています。

収容された犬には、飼い主の元から逸走したと思われる犬も多くいますが、所有者明示がされていた犬は 7 頭で、収容犬の約 1%であり、犬への鑑札・注射済票の装着は法的に義務付けられているにもかかわらず、大半がなされていない状況でした。

(2) 犬・ねこの引取り

平成 23 年度に県内の各保健所で引き取った犬・ねこは 2,130 頭(犬 440 頭・ねこ 1,690 匹)でした。前年度と比べると、犬(前年度 490 頭)、ねこ(前年度 2,064 匹)ともに減少しており、特に、ねこの引取り数が大きく減少しています。また、犬の引取り 440 頭のうち、飼い主からの引取りは 300 頭、所有者不明の犬の引取りは 140 頭であり、飼い主からの引取りが全体の約 7 割を占めています。一方、ねこの引取り 1,690 匹のうち、飼い主からの引取りが 580 匹、所有者不明のねこの引取りは 1,110 匹であり、所有者不明のねこの引取りが全体の 6 割以上を占めています。

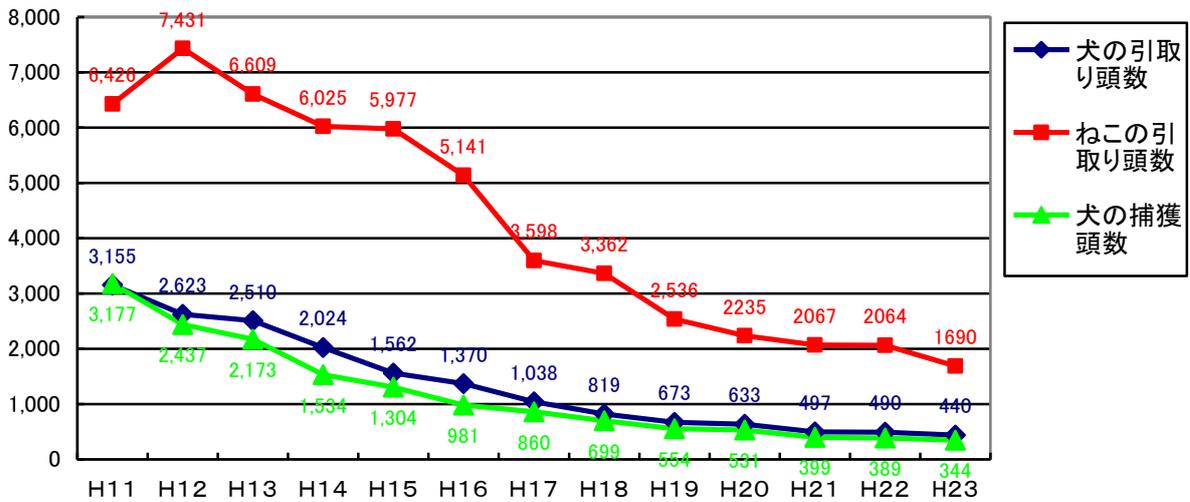
島根県では、平成 20 年に「島根県動物愛護推進計画」を策定し、その中で犬・ねこの引取り数を、平成 24 年度までに 2,500 頭以下にすると定めています。現時点でこの目標を達成できていますが、さ

らなる引取り数の減少に努めます。

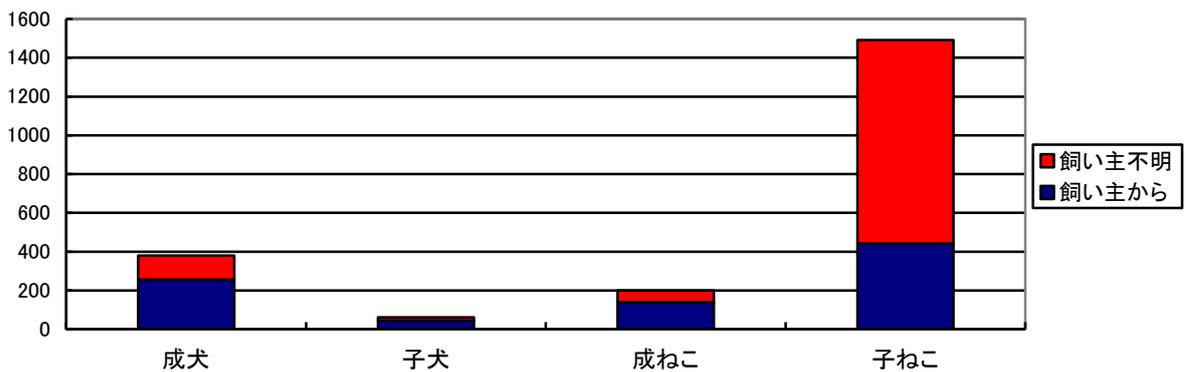
1年間の状況を見ると、犬に対してねこの引取り数が多く、その約8割が上半期に引取られていることがわかります。また、この時期は繁殖期にあたり、成ねこに対して子ねこの割合が高くなっています。引取りを求める理由は、「産まれたが飼育できない」が大半を占めているため、繁殖を求めない飼い主に対して、避妊・去勢手術をする、ねこは室内で飼うことを、周知していく必要があります。

また、犬・ねこともに、最期まで責任を持って飼う、また最期まで自分で飼えないのであれば新しい飼い主を探す努力をする、といった飼い主の責務や適正な飼育について、犬のしつけ方教室や動物愛護教室、動物愛護週間における事業を通じて、普及啓発を進めます。

犬ねこの引取り・捕獲頭数の推移



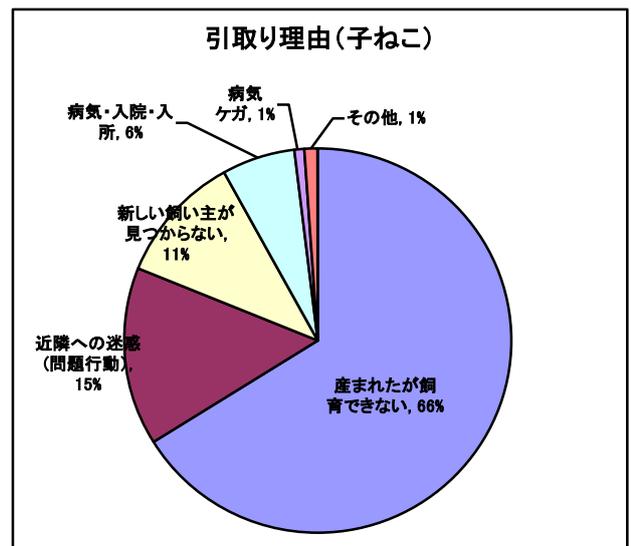
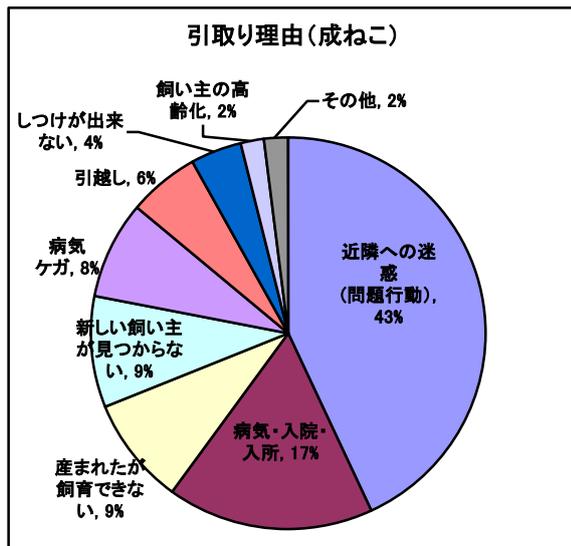
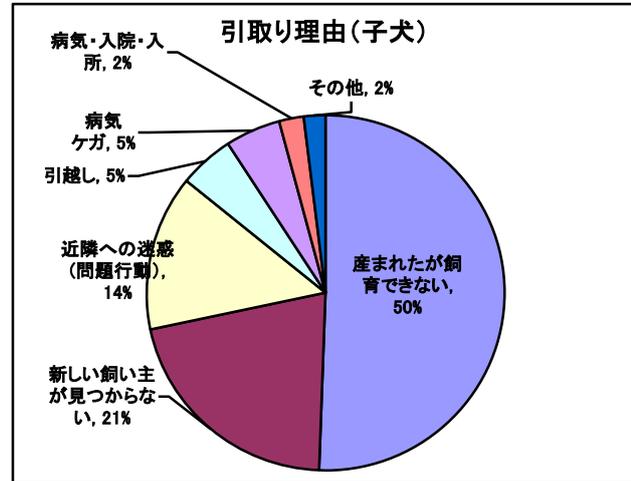
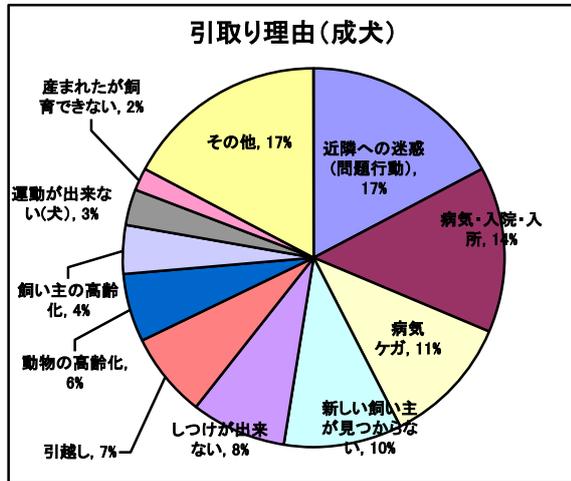
成熟・幼齢別引取り状況



	成犬	子犬	成ねこ	子ねこ
飼い主から	256	44	138	442
飼い主不明	123	17	61	1049
計	379	61	199	1491
犬ねこ別合計	440			1690

犬ねこの引取り数（半期ごと）

	成犬	子犬	合計	成ねこ	子ねこ	合計
上期	167	26	193	108	1217	1325
下期	212	35	247	91	274	365



(3) 犬・ねこの返還・譲渡・処分

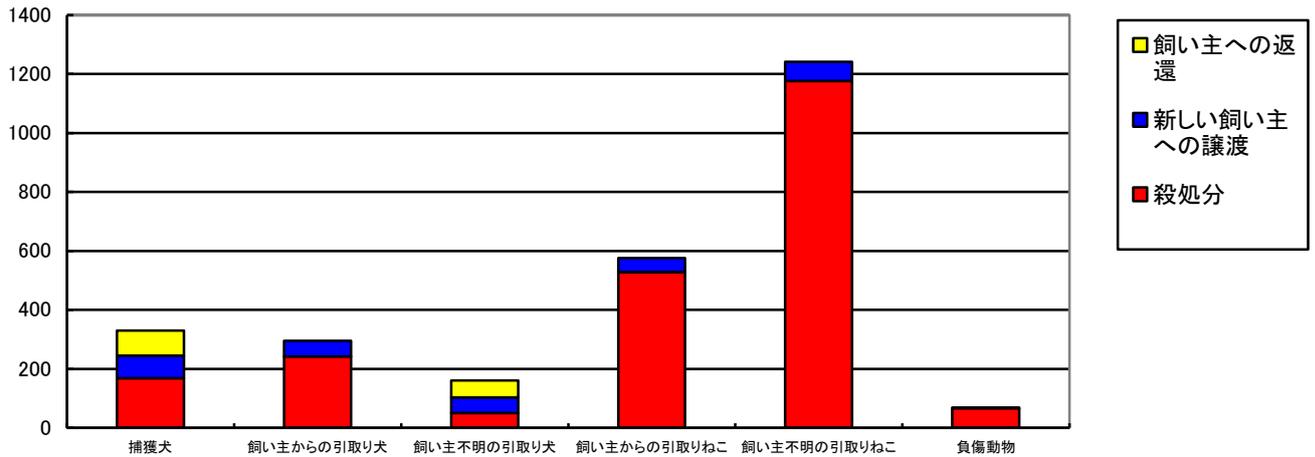
平成 23 年度中に県内の各保健所に収容(捕獲)した犬(344 頭)のうち、85 頭を飼い主に返還し、77 頭を新しい飼い主に譲渡することができましたが、168 頭は殺処分となりました。

また、保健所に引取った犬(440 頭)、ねこ(1,690 匹)のうち、57 頭の犬を飼い主に返還し、犬 106 頭、ねこ 190 匹を新しい飼い主に譲渡することができましたが、犬 292 頭、ねこ 1,480 匹は殺処分となりました。

その他、保健所に収容した負傷動物 96 頭(犬 12 頭・ねこ 84 匹)のうち、犬 2 頭・ねこ 1 匹を飼い主に返還し、犬 1 頭・ねこ 4 匹を新しい飼い主に譲渡しました。

頭数

保健所に収容された犬・ねこの状況



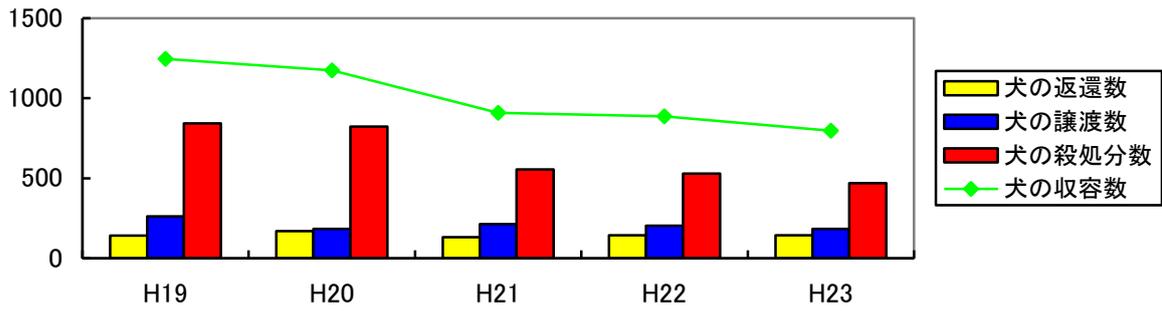
	捕獲犬	飼い主からの引取り犬	飼い主不明の引取り犬	飼い主からの引取りねこ	飼い主不明の引取りねこ	負傷動物
殺処分	168	242	50	528	952	82
新しい飼い主への譲渡	77	53	53	48	142	5
飼い主への返還	85	0	57	0	5	3

平成 23 年度に保健所に収容した犬の返還率は 18%（前年度 16%）、ねこの返還率は 1%に満たない状況でした。犬については、前述したとおり、収容した犬のわずか 1%しか所有者明示をしていない状況でした。所有者明示については、平成 23 年度から、狂犬病予防注射会場において、注射済票及び名札の装着ボランティアを行っており、今後もこのような事業を通じて、所有者明示の促進に努めていきます。

また、ねこについても、迷いねこの保護依頼や、失踪照会が多数寄せられていることから、犬だけでなく、ねこに対しても所有者明示を行うことが大切だということがわかります。

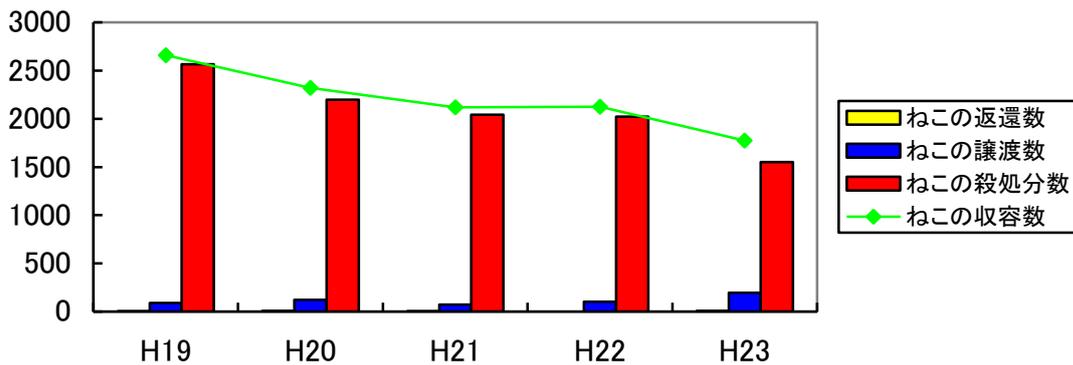
譲渡については、犬の譲渡数は 184 頭で譲渡率 23%（前年度 204 頭：譲渡率 23%）、ねこの譲渡数は 194 匹で譲渡率 11%（前年度 103 匹：譲渡率 5%）でした。犬の譲渡率については、昨年度から低下していますが、ねこの譲渡率については上昇傾向にあります。これは、動物愛護団体への譲渡数の増加に伴うものであり、今後も動物愛護団体等との連携を図りながら、少しでも多くの動物の命が救われる機会を提供していきます。さらに、譲渡された後の動物が、最期まで適正に飼育されるよう、引き続き追跡調査を行うなど、管理の徹底を図っていきます。

保健所で収容した犬の処分数の推移



	H19	H20	H21	H22	H23
犬の返還数	141	169	132	144	144
犬の譲渡数	262	184	213	204	184
犬の殺処分数	843	822	555	530	469
犬の収容数	1,246	1,175	908	887	796

保健所に収容されたねこの処分数の推移



	H19	H20	H21	H22	H23
ねこの返還数	2	6	3	0	6
ねこの譲渡数	91	124	74	103	194
ねこの殺処分数	2,565	2,197	2,042	2,023	1,553
ねこの収容数	2,658	2,322	2,119	2,124	1,774

3. その他

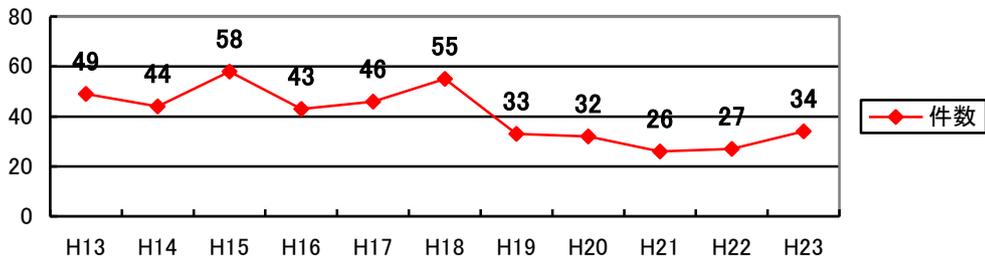
(1) 犬による咬傷被害の状況

犬による咬傷被害件数は、平成 23 年度は 34 件で、咬傷事故を起こした犬のうち、飼い犬が 33 頭、飼い主不明の犬が 1 頭でした。被害件数は、平成 19 年度から 30 件程度に減少してきていますが、犬の放し飼いに対する苦情は決して少なくはありません（平成 23 年度中 56 件）。

犬を飼育する際には必ず係留すること、散歩の際にはリード等により制御できるようにしておくこ

とは、条例で定められています。マナーを守って、適正に動物を飼うことを飼い主に啓発していく必要があります。

咬傷被害の推移

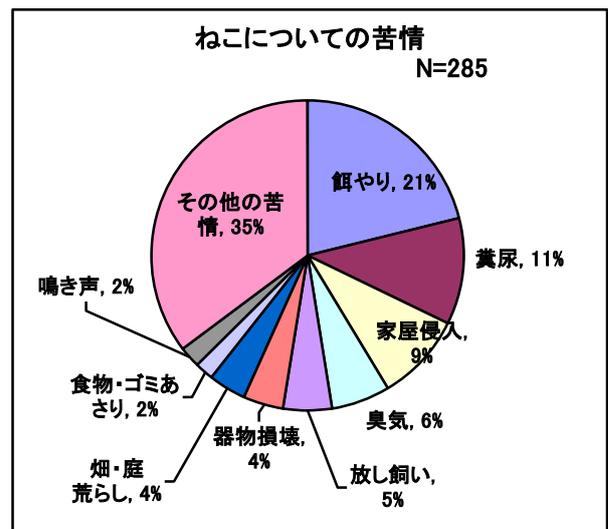
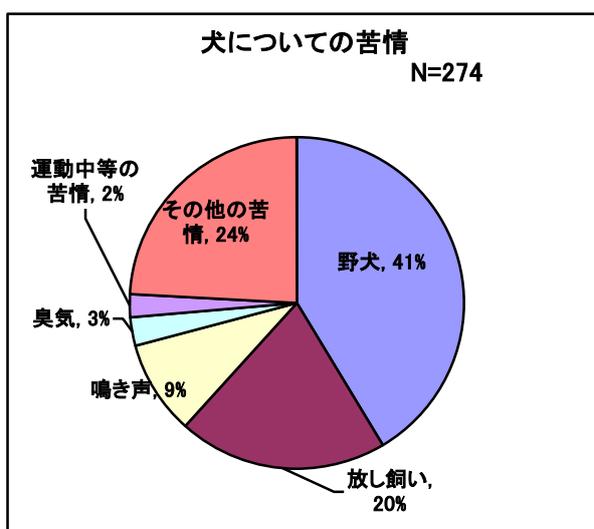


(2) 動物に関する苦情・相談等の状況

保健所に寄せられた動物に関する苦情のうち、犬については、野犬に関するものが最も多く、全体の約4割を占めていますが、前年度の168件から平成23年度は112件と減少してきています。続いて、放し飼いに関する苦情が51件となっています。ねこについては、餌やりに関するものが最多で、61件あり、続いて糞尿に関するものが32件でした。その他、家屋侵入、臭気といった苦情が寄せられました。

ねこについては、近隣への迷惑を防ぎ、繁殖制限を行う上でも屋内で飼うことの徹底や無責任な餌やりの制限を進めていく必要があります。

また、「迷い犬・ねこの保護依頼」、「飼い犬・飼いねこの失踪照会」も多く保健所に寄せられています。所有者明示をする、放し飼いをしないとといった、飼い主としての自覚を促したり、県のホームページや新聞への掲載によって、飼い主のわからない犬やねこに関する情報提供などを引き続き実施していくことが大切です。



4. まとめ

ペットを飼うということは、その動物の命に対して責任を持つということです。そのためには、ペットの飼い主になる前に、飼い主としてふさわしいマナーを確認することが必要です。最期までペットを飼うことができますか、毎日お世話をすることができますか、周辺環境に配慮することができますか。飼い主としてのマナーを守ってペットを飼うことが、飼い主本人だけでなく、周りの人からも愛されるペットになるための第一歩です。今後も、人と動物がよい関係を築き、保っていくための取組みを、県民の皆様と一緒に進めて行きます。

【参 考】

平成23年度に実施した動物愛護関係の主な事業

①犬のしつけ方教室開催状況

期 日	場 所	参加者数
9月18日(日)	かなぎウエスタンライディングパーク(浜田市金城町)	61名
10月23日(日)	出雲保健所(出雲市塩冶町)	64名
10月29日(土)	邑智浄化センター(美郷町久保)	17名
11月12日(土)	安来中央交流センター(安来市安来町)	11名

※島根県動物保護管理協会へ実施委託

②動物愛護週間行事開催状況

期 日	場 所	内 容	主 催
9月10日(土)、11日(日)	みしまや三刀屋店 (雲南市)	動物愛護写真展	雲南保健所
9月16日(金)～19日(月)	松江テルサ (松江市)		松江保健所
9月18日(日)	かなぎウエスタンライディングパーク (浜田市)	動物ふれあい塾	浜田保健所
9月23日(金)～25日(日)	ゆめタウン出雲 (出雲市)	動物愛護写真展	出雲保健所
10月21日(金)～27日(木)	島根県立三瓶自然館サヒメル (大田市)		県央保健所
10月30日(日)	益田市リサイクルプラザ (益田市)	動物愛護教室	益田保健所

③家庭で飼育中の動物譲渡情報提供サービス事業

	譲渡申込者数	譲受申込者数	譲渡成立頭数
犬	2件	2件	2頭
ねこ	0件	0件	0頭

主催：出雲保健所

④動物愛護教室

期 日	場 所	主 催
平成23年 9月20日(火)	安来市立井尻小学校	松江保健所
平成23年 9月26日(月)	邑南町立高原小学校	県央保健所、出雲保健所、薬事衛生課
平成23年10月18日(火)	出雲市立高浜小学校(2年生)	出雲保健所
平成23年11月 9日(水)	〃 (1年生)	
平成23年11月24日(木)	奥出雲町立三沢小学校	松江保健所
平成24年 2月 9日(木)	出雲市立湖陵小学校	出雲保健所
平成24年 2月22日(水)	出雲市立荒木小学校	出雲保健所